

とんでもない労働法制の規制緩和 ブラック企業の合法化を許すな

労働法制の規制緩和は私たちに何をもたらすのか？
もう他人事じゃない派遣労働の原則見直し

日時・会場 2014年

5月24日(土)

13時30分 ~ 15時30分

勤労者福祉センター4階大会議室
講師：則武透弁護士

連絡先：岡山県労働組合会議
住所：〒700-0905 岡山市北区春日町5-6
連絡先：Tel 086-221-0133 Fax 086-221-3595
メール：okakenro@mx1.tiki.ne.jp

ブラック企業の存在が社会を脅かしています。安倍政権は企業が世界一活動し易い国づくりのために、残業代ゼロ、派遣労働の原則撤廃、地域限定社員化、首切り自由な社会を法律でつくろうとしています。まさにブラック企業の合法化です。こんなことは絶対に許せません。

ところが安倍政権は、こうした悪法を成果に応じて賃金が支払われる仕組みだとウソぶいています。

アベノミクス経済に幻想を抱いて共感する人もいますが、実際には賃金は減らされ、ロックアウト解雇になってもお金で解決される社会となります。